

第 2 回 地震、火山対策分科会（議題 1） 浅岡 メモ

1. いわゆる「100年に一度」の災害について

(1) 第 1 回委員会からこの間に、**二つの重要な報告ないし決定**があったと浅岡は思っています。ひとつは中央防災会議 防災対策検討会議 「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の中間報告（7 月 19 日）で、この内容は 12 日後の 8 月 1 日に、同検討会議の最終報告（ゆるぎない日本の再構築・・・）になっています。もう一つは、静岡県によるもので、「来年 6 月を目標に策定を進めている第 4 次地震被害想定では、100年に一度起きる可能性のある南海トラフの巨大地震と、100年に一度あるとされる地震について、それぞれ津波被害想定を公表する方針を明らかにし、防潮堤などのハード面での対策は、100年に一度の津波高を基準に整備する」というもの（8 月 9 日県防災・原子力学術会議津波対策分科会における県説明、8 月 10 日読売新聞報道から）です。

(2) ハード対策は「**100年に一度**」の災害を対象に整備し、1000年以上に一回等の、東北地方太平洋沖地震による津波災害のような外力は「ハードで守るのは難しい」という見かたに、**原子力発電所は除いて**ですが、浅岡個人は全く同意します。100年か30年かの違いくらいはあるかもしれませんが、おそらく太平洋岸の各県各自治体のハードによる防災は、この程度が妥当な水準なのではないかと考えています。レベル 1、レベル 2 の中身が極めて具体になったのは大変いいことだと思っています。

(3) 今年 3 月 31 日に中央防災会議の「南海トラフの巨大地震モデル検討委員会」は、静岡県富士川河口断層帯から宮崎県日向灘南までの 750km にわたる広大な領域で最大 M9.1 の超巨大連動地震が起こるとする新しい想定のもと（これだともう「想定外」はないでしょう）、太平洋岸で軒並み 20m 超の津波を「予測」しました。強震動についても同じで、中央防災会議で以前に震度 6 と予想された地域の多くが震度 7 に置き直されました。静岡県はその最大の「影響県」

の一つでしょうが、逆に考えれば、ハードの対策など出来るはずもないこのようなとんでもない「想定」が、しかし力強い後ろ盾になって、静岡県では「100年に一度」の外力にはハードで耐える防災対策の推進が決まったのだといえると思います。今ならこの線での「県民合意」も可能なのでしょう。なおこの「南海トラフの巨大地震モデル検討委員会」は、津波計算の50mメッシュを10mメッシュに変えるなど、計算をさらに「精緻にして」8月末に再度新想定を示す予定にしています。中部電力は浜岡原子力発電所の津波防波壁を含む対津波対策の見直しを、そのあとに予定していて、このため工期は1年以上遅れる見込みです。つぎの(4)にも書きますが、静岡県も、種々の「最新の科学的知見」が、つぎつぎに出されてくるのですから、*adaptive* に対応してゆけばいいと思っています。

(4) 100年に一度の津波、地震、火山噴火、豪雨などが、静岡県の各公共施設、民間施設、住宅施設に具体的にどのような外力を及ぼしてくるのか、その「予測」は、しかし全く容易ではありません。既に走っている県の第3次地震被害想定を基礎に、最近の「科学的知見」が付け加わるという、県の津波対策分科会（今村文彦委員長）の考え方に賛成です。またこの外力を抑え込むハードの設計技術も、浅岡が専門の土木技術に関してですが、まだまだ不完全です。国交省港湾局の防波堤一つをとっても「粘り強い構造」はまだまだまったくと言っていいほど未完成です。外力予測と設計技術の「日々の進歩」に歩調を合わせた、**ハード整備の更新・更改がこれから長い将来にわたって求められていくのだ**と思っています。

(5) **ハード整備の優先順位**は、7月の「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の中間報告（7月19日）が、よい指針を与えているとは思っています。しかし何といたっても具体からはまだまだほど遠いもので、報告が「地域（静岡県）の「特性」に応じた・・・」を強調したりもしているとおり、具体的なキメの細かい対策は、これからの県の行政の「腕の見せ所」になるでしょう。

(6) 前項に関連し、「被害金額×被害の起こる確率＝リスク」の「被害金額」は**効用ベース**で考えなくてもいいのかどうか、少し疑問も感じています。しかしこれについては、学問的にも難しい話題で、別の機会に申し述べたいと思っています。

2. 「1000年に一度」の災害について

(1) 静岡県沿岸域の平野部では「1000年に一度」の津波に対しても高台移転が求められるような市町村と、集落は多いと思いますが、これが「1000年に一度」となると、当たり前ですが、様子はさらに厳しくなります。しかし、県の「内陸のフロンティアを拓く」構想（正確な名前を今よく知らず恐縮です）はこの「1000年に一度」の防災対策としてもまことに整合的で、中・長期目標として県民に夢を与えるものだと思います。（3）で再び述べます。

(2) 「どこまで対策してどこから先は諦めるか」、つまり「何は守るか、何は諦めるか」の議論は、万一出すとしても、この「1000年に一度」のどんでもない災害に対してであるべきで、「1000年に一度」の中では、行政は易々と口にすべき話題ではないと考えます。浅岡個人は「諦める」に代わる適切な言葉を見つけなければならないと思っています。

(3) 「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の中間報告（7月19日）の前に、河田恵昭座長は記者会見の席で、「**正確な被害想定などは8月下旬に出す**」としながらも、「東海・東南海・南海3地震の死者は、在宅率100%の真夜中に発生すれば、津波による逃げ遅れで最大40万人」とか、「昼間の時間帯では死者総数12万人」とか、すでにいくつかの数字を公に出しています。このようなことは、行政には今までほとんどなかったことだと思います。そして、県レベルの対策の仕方としては、「一番簡単なところから努力していただく」と、簡単な問題から手を付ける大学入試の問題の解き方を例に挙げたりしながら説明しています。また「この対策によって、（具体的に）何人の住民が助かるか」の詰めをやるのが大事だとも言っています。しかし

自治体の具体の現場で、そのようなことがらが本当に易々と出来るものかどうか、私には大いに疑問が残るところです。「そのような対策なら、もういらない」と言われたらどうするのか？ 防災対策の行政の難しさを述べるのに「防災対策に対する住民からの積極的な支援は、災害から 1 年以内のことだ」とは、昔から何度も言われていることです。ところが、静岡県の「内陸フロンティア構想」は、防災あるいは減災に留まるそのようなものとは逆に、将来の発展の道を示して県民に夢を与えつづけるものであり、これしかないと思われるほど優れた構想だと思えます。

(4) 8月下旬と言われている3地震の被害想定が、順調に進んでいることを浅岡は強く期待しています。「3地震が100年に一度のものか、1000年に一度のものか」はあるにせよ、県はそれを待つてからでもいいのではないかと考えています。